



● まずは耐震性について知ろう！自分で耐震診断をしてみよう！

建物が地震に対してどれくらい安全かどうかは、耐震診断が必要です。

自分で10個の質問に答えるだけで、自己診断を行うことができます。

右の二次元コードから「誰でもできるわが家の耐震診断」にアクセスして診断してみましょう！



少しでも不安があれば、建築士の耐震診断を受けましょう！

建築士をお探しの方は、(一社)山形県建築士会(023-643-4568)にお問い合わせください。

● できることから地震に備えよう！！

地震が起きる前に対策を行いましょう。地震から命を守る住宅の安全対策はあまりお金をかけずに実施できることもありますので、お家の状況に合わせてできることから対策を進めていきましょう。

安い	コスト	高い
<p>■住まい方の工夫</p> <p>平屋になっている部分を寝室や茶の間にする</p>	<p>■部分補強 防災ベッド・シェルターの設置</p> <p>外壁構造用合板 内壁筋交い増設</p> <p>滞在時間の長い部屋を集中的に補強</p>	<p>■耐震改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壁の量を増やし、つり合い良く配置 <p>・土台、柱などを金物で堅固に接合</p>
<p>■家具の転倒防止</p> <p>L型金具でとめる 突っ張り棒タイプ つけかねい付鶴居 長押 天井 家具 天井との空きが少ない タンスの骨組みの丈夫などこへとめる</p>	<p>命を守る「場所」を確保</p> <p>防災ベッド シェルター内部 耐震シェルター</p>	

市町村の住宅耐震改修・減災対策補助金を上手に活用しましょう！

● 市町村の耐震診断及び耐震改修・減災対策工事への補助金

建築士による耐震診断を受ける費用に対して、市町村が補助事業を実施しています。

耐震診断の結果に基づき、一定水準以上の性能を確保する工事に対し、市町村が補助金を交付しています。

支援情報は
「タテツカーナ」
から検索⇒



● 問合せ先

山形県 県土整備部 建築住宅課 建築安全推進担当 023-630-2640

※市町村ごとの詳しい支援内容は、住宅が存在する市町村窓口にお問い合わせください。

耐震対策の詳しい内容はこちら⇒

